

私たちは、1986. 4. 26 チェルノブイリ原発事故。1995. 1. 17 阪神淡路大震災 を 忘れない！！

東日本大震災：被災障害者への支援にご協力下さい

= 「ゆめ風基金」に参加し、東日本の仲間を支援しよう =

3月11日に起こった東北・東日本大震災。地震による被害。津波による被害。そして、原子力発電所からの被害・・・！！
少しずつですが復旧の報が届く中で、被災した障害者や障害者施設の困窮の様子も明らかになってきました。

阪神淡路大震災を契機に、障害者支援のために障害を持つ仲間たちが中心になって設立されたのが、「ゆめ風基金」です。

サニーサイドも、5月を「がんばろう！東日本！」月間としてお店では東北のお料理を提供し、売り上げから「ゆめ風基金」に寄付をします。事業所に募金箱も設置しています。東日本の障害を持つ仲間の支援に、皆様のご協力をお願いいたします。

東北沖大地震で被害を受けた障害者への救援募金を！

「ゆめ風基金」では、この大災害で被害を受けた障害者に救援金を届けます。

次々に押し寄せられる被災地のあまりの惨状に、「何とか無事でほしい」「生き延びてほしい」と願いつつ情報収集に努力しているところ。宮城・いわき・福島・新潟・岩手・宮城のゆめ風ネットをはじめ、障害者や関係者と一歩連絡がとれました。「何とか無事だ」という情報もありますが、その後の連絡はなかなか。家がぐしゃぐしゃで何となく運搬所についている情報もありますが、大震災発生後であることが推測されます。メールでも少しづつ被災地からの情報が寄せられていますが、詳しいところはまだまだです。

「いざいざ」でも、災害被害者や、金・もの支援を被災地に届けなければいけません。皆様方のご支援をよろしくお願いたします。

「ゆめ風基金」の運動に、ぜひお力添えを！
今回のような災害時の障害者救援のほか、継続的にこの基金運動に参加していただける方、もっとくわしくお知りになりたい方にリーフレットをお届けしています。お気軽にお申し込みください。

NPO 法人 ゆめ風基金事務局
〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-14-1-108
TEL 06-6324-7702 FAX 06-6321-5662
http://homepage3.nifty.com/yumekaze/

障害者救援金送り先 「とうほく」とお書きください。
郵便振替口座 00980-7-40043
「ゆめ風基金」

えるうい：ご当地グルメ集合場所

5月は 東日本のお料理を提供します

= 売り上げの一部を、東日本大震災：被災障害者支援に寄付します =

【東北地方・北海道のお料理】

※ 営業時間：11時30分～18時（日曜 定休）



- | | | |
|----------------------------------|---------------|---------------------|
| 福島県：いかにんじん | 岩手県：ずんだ白玉餅 | 青森県：バラ焼き(木曜日の定食で提供) |
| 山形県：枝豆ごはん | 宮城県：油麩丼(6月より) | 秋田県：横手焼きそば(6月より) |
| 北海道：豚丼、塩バターラーメン、ガタタン ※ 北海道の物産も販売 | | |

【その他のメニュー(これまでの人気メニューが再登場)】

- 沖縄県：沖縄ちゃんぽん、よもぎ雑炊、サーターアンダギー
 鹿児島県：黒豚ぎょうざ、黒豚春巻き
 東海地方 静岡県：浜松ぎょうざ
 四国地方 高知県：かつおのたたきおろし丼
 徳島県：徳島ラーメン、そば米雑炊
 コーヒー：100円(サーターアンダギーやわらびもちセットもあります)



【日替わり定食(600円)】

- ・月曜日：鹿児島 黒豚メンチカツ定食
- ・火曜日：愛媛県 せんざんき定食
- ・水曜日：愛知県 みそかつ定食
- ・木曜日：青森県 バラ焼き定食
- ・金曜日：愛媛県 今治焼き鳥定食
- ・土曜日：岐阜県 鶏ちゃん焼き定食

えるうい スタンプカードを発行



「えるうい：ご当地グルメ集合場所」をご利用いただいているお客様に感謝し、スタンプカードを発行しています。300円以上のご飲食やご購入で1個のスタンプを押印します。スタンプ5個でサーターアンダギー2個プレゼント。スタンプ10個で定食が1回無料になります。みなさまのご利用をお待ちしています。

尼崎中央メーデーで販売活動を実施

4月29日。メーデー実行委員会主催の尼崎中央メーデーで今年も販売活動をおこないました(毎年、実行委員会のご好意で実行委員会の抽選コーナーも担当させていただいています)。

メンバー14人と職員9人が参加し、抽選コーナーの運営と綿菓子・サターアンダギー・わらびもちの販売、おもちゃ釣りコーナーの運営をおこない、全ての品物が完売しました。



障害者を保護・施策の客体から、権利の主体へ！！

= 障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会へ =

4月24日。兵庫県自立生活センター協議会・障害者問題を考える兵庫連絡会議の主催で、兵庫県での「障害者権利条例」制定を目指すシンポジウムが神戸・長田でおこなわれました。

現在、国の内閣府に障がい者制度改革推進会議が設置され、ほぼ全ての障害者団体が参加して「障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現」を目指して協議が進められています。

大久保さん(全日本手をつなぐ育成会)から、内閣府の推進会議で議論されている障害者基本法、総合福祉部会で検討が進んでいる総合福祉法についての報告と今後の見通しを講演していただきました。その後、崔さん(DPI 日本会議)、山岸さん(聴覚障害者自立生活センターLIC)、藤原さん(メインストリーム協会)から、障害者を取り巻く現状の問題点や今後への課題などの報告を聞きました。



障害者制度改革のゆく



千葉県・さいたま市・沖縄県の条例などを参考に、障害者が中心になりながらも、多くの市民と共に兵庫県での条例制定に向けて取り組んでいくことが確認されました。